

五條市制施行 70 周年記念ロゴマーク及びキャッチコピー募集要項

1 趣旨・目的

五條市は、令和 9 年 10 月 15 日に市制施行 70 周年を迎えます。この節目となる令和 9 年度を市制施行 70 周年記念事業の実施期間として、様々な記念事業を実施します。

そこで、五條市全体が一つとなって市制施行 70 周年をお祝いする機運を醸成し、市内外へ五條市の良さと魅力を効果的に発信するためのシンボルとして、市制施行 70 周年記念のロゴマーク及びキャッチコピーを募集します。

2 募集内容

- (1) 五條市制施行 70 周年記念ロゴマーク
- (2) 五條市制施行 70 周年記念キャッチコピー

3 使用目的

最優秀作品は、市制施行 70 周年を広く P R するため、各種印刷物、関連グッズ、市ホームページ等で使用するほか、五條市が適当と認める事業でも使用します。

4 応募資格

次のいずれかに該当する方。プロ・アマは問いません。ただし、個人に限ります。

- (1) 五條市内に在住している方
- (2) 五條市内に通勤又は通学している方
- (3) 五條市出身の方
- (4) 五條市にゆかりや思いがある方

【未成年の方へ】未成年（18 歳未満）の方は、親権者その他の法定代理人の同意を得た上で応募してください。

5 募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで
郵送の場合は、当日消印有効

6 応募方法

郵送、持参又は応募フォームによる。

【郵送又は持参の場合】

ロゴマークを郵送する場合は、応募作品を折り曲げないように留意し、提出する封筒の表面に「五條市制施行 70 周年応募書類在中」と記載してください。

郵送の場合：〒637-8501

奈良県五條市岡口 1 丁目 3 番 1 号

五條市市長公室企画政策課 宛

持参の場合：五條市役所本庁2階 企画政策課

受付時間は、月曜日から金曜日までの9:00～16:30（土日、祝日を除く。）

【応募フォームの場合】

次の応募フォームから応募してください。

ロゴマークはこちら

<https://logoform.jp/form/2ruf/1763232>

キャッチコピーはこちら

<https://logoform.jp/form/2ruf/1763328>



【応募上の注意事項】

- ・ F A X、メールでの応募はできません。
- ・ 応募にかかる一切の費用（郵送費・デザイン費等）は、応募者自身で負担してください。
- ・ 送付又は送信中の事故や障害等により、応募作品が届かない場合やデータが破損する等のいかなる問題が発生した場合においても、五條市では一切の責任を負いません。
- ・ 応募作品の受領に関するお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。

7 応募要件

以下を必ずご確認のうえ、応募してください。

【ロゴマーク・キャッチコピーの応募要件（共通事項）】

- (1) 五條市が記念事業のコンセプトに掲げる「ひらく未来。人が集い、まちが動く五條。」を踏まえた、市制施行70周年を広く効果的にプロモーションできるロゴマーク又はキャッチコピーとしてください。
- (2) ロゴマーク、キャッチコピーともに単体での応募となります。ロゴマークの中にキャッチコピーを入れるなど、自身が作成したキャッチコピーとの併用を前提とした応募はできません。
- (3) ロゴマークのみの応募、キャッチコピーのみの応募、また、両方を応募することも可能です。
- (4) 応募作品と併せて、作品のコンセプトを200文字以内でご提出ください。

- (5) 採用された作品は、原案を尊重しながら部分的な加工又は修正、電子データへの変換など、必要に応じて一部補正を行う場合があります。

【ロゴマークの応募要件】

- (1) 「1 趣旨・目的」を踏まえた、市制施行70周年にふさわしいデザインとしてください。
- (2) デザインの中に既存のキャラクターやロゴマークを含めないでください。五條市公式キャラクター「ゴーちゃん」「カッキー」「星博士」であっても使用できません。
- (3) ロゴマークはカラーとし、応募作品のサイズはA4サイズ(210mm×297mm)以内としますが、単色やモノクロでの使用、拡大・縮小での使用を考慮したデザインとしてください。
- (4) 応募の際の下地は白色としてください。ただし、各種印刷物や関連グッズ、ホームページ等での使用にあたっては、他の色が下地となる場合があります。
- (5) 手描き又はデジタルデータ、どちらでも応募が可能です。
- (6) 手描きの応募作品が最優秀作品となった場合、受賞者と協議の上、電子データに変換します。
- (7) 1人で複数点の応募が可能です。1応募作品につき1用紙又は1フォームでの応募となります。
- (8) 応募フォームから応募する場合は、応募作品画像をデータ化して応募フォームの内容に従って応募してください。ファイル形式は、JPG、PNG、PDFのいずれかとし、データサイズは5MB以内としてください。
- (9) AI(人工知能)によって作成されたロゴマークについては、著作権侵害等、著作権の問題が生じる可能性がありますので、AI生成画像の応募は禁止します。
- (10) 郵送又は持参の場合は、応募用紙の枠内に手描き、若しくは印刷したものの、CD-R等に記録(ファイル形式及びファイルサイズは応募フォームと同様)したものを、応募用紙とともに「6 応募方法【郵送又は持参の場合】」を踏まえて応募してください。

【キャッチコピーの応募要件】

- (1) 「1 趣旨・目的」を踏まえた、五條市に対する思いや未来へのイメージなどを端的に表現したものとしてください。
- (2) 20文字までとしてください。記号やスペースも1文字と数えます。
- (3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字の使用はできません。
- (4) 応募は1人1点とし、用紙又は応募フォームでの応募となります。

- (5) 応募フォームから応募する場合は、応募フォームの内容に従って直接入力してください。
- (6) 郵送又は持参の場合は、応募用紙の枠内に手描き、若しくは印刷したものを貼り付けて応募してください。

8 選考方法・結果発表

- (1) 選考方法
 - ・五條市制施行70周年記念ロゴマーク及びキャッチコピー選考委員会による選考により決定します。
- (2) 結果発表
 - ・選考結果は、令和9年4月までに受賞者本人に通知の上、「広報五條」及び市ホームページ等で発表する予定です。
 - ・受賞されなかった方への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・選考過程や選考結果、選考理由についてのお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。

9 表彰

- (1) 最優秀作品 ロゴマーク及びキャッチコピー各1点（賞状及び市特産品）
- (2) 優秀作品 ロゴマーク及びキャッチコピー各1点（賞状及び市特産品）
- (3) 特別賞 ロゴマーク及びキャッチコピー各1点（賞状及び市特産品）

10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募者の個人情報を適切に管理し、応募内容の確認、応募作品の選考・発表、受賞者への通知・表彰等、本募集に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (2) 受賞作品については、受賞者の氏名を公表します。なお、年齢、お住まいの地域（学生の場合は、学校名と学年を含む。）等の公表については、受賞通知の際に受賞者ご本人の意向を確認の上、公表するものとします。年齢は、令和9年1月1日を基準日として計算します。

11 応募等に関する注意事項

- (1) 以下の応募は選考対象となりません。また、選考結果発表後に受賞を取り消すことがあります。
 - ・公序良俗に反する作品
 - ・政党その他の政治団体、宗教に関連する作品
 - ・特定の企業の営利活動を目的とする作品
 - ・特定の個人又は団体の名誉を傷つけるおそれがある作品
 - ・特定の人物をモチーフとする作品
 - ・応募内容に虚偽の記載があった作品

- ・ 応募者の連絡先の記載がない作品や、応募者と連絡がとれない作品
 - ・ 応募作品が既発表のものと同一若しくは類似の作品
 - ・ 第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある作品
 - ・ 反社会的勢力等からの応募であると判明した作品
 - ・ 本募集要項に違反した応募がされた作品
- (2) 募集要項に記載された事項については、五條市の判断により、今後、変更又は追加することがあります。
- (3) 他のコンクール等との同一作品での重複応募は認められません。
- (4) 応募作品（ＣＤ－Ｒ等を含む）は、提出後に修正することはできません。また、返却もできません。
- (5) 五條市が選考結果を発表するまで、提出した応募作品を他者に公表しないでください。
- (6) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。五條市は一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関して、五條市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (7) 応募作品の著作権（著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２７条・第２８条の権利を含む。）、商品化権、使用权、商標権、意匠権その他一切の権利は五條市に帰属します。なお、応募者は、著作者人格権を五條市に対して行使しないものとします。
- (8) 応募をもって募集要項に同意いただいたものとみなします。

12 お問い合わせ先

〒637-8501

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市 市長公室 企画政策課 企画政策係

電話 : 0747-22-4001

E-mail : kikaku@city.gojo.lg.jp

電話対応時間：月曜日から金曜日までの 8:30～17:15（土日、祝日を除く。）

窓口受付時間：月曜日から金曜日までの 9:00～16:30（土日、祝日を除く。）